

若林区安全安心街づくり推進協議会 設立について

～より安全安心の街づくりを
進めるために～



令和6年5月30日
若林区まちづくり推進部
区民生活課

■ これまでの

「安全安心の街づくり」について

お住まいの皆様・事業者・関係団体・行政機関等が
各々の役割を果たし、かつ、協力しながら
犯罪が起こりにくい地域社会づくりのため
さまざまな活動を実施してきました。

▶ 「安全安心街づくり」とは...

- ・ 犯罪の防止に関する自主的な活動
- ・ 犯罪の防止に配慮した環境の整備
- ・ 犯罪の発生する機会を減らすための取組



■ 安全安心の現状と課題

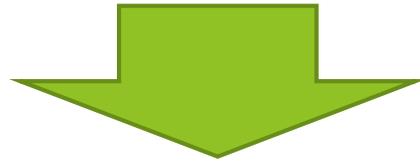
- ▶ 件数（刑法犯認知件数）は減少傾向にあるものの、犯罪や犯罪の予兆となる事案は依然発生している。
- ▶ 【事案】 子ども→声掛け、つきまとい
女性→強制わいせつなどの性的犯罪を含む風俗犯の被害
高齢者→特殊詐欺被害の認知件数は減少傾向だが多額の被害
- ▶ 社会情勢の変化による地域コミュニティの希薄化
- ▶ 少子高齢化等による防犯の担い手不足に伴う防犯活動低下への懸念

■ 今後の安全安心街づくりの課題

- ▶ 重点課題 1 特殊詐欺等に対する取り組み
- ▶ 重点課題 2 子ども、女性、高齢者等の防犯対策
- ▶ 重点課題 3 人的連携や環境づくりによる地域防犯活動の推進

■安全安心街づくりを推進するための基本目標

重点課題の解決のための基本目標



- ▶基本目標 1 市民一人ひとりの防犯意識の向上
- ▶基本目標 2 地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進
- ▶基本目標 3 犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

■ 「安全安心街づくり」を進めるために...

安全安心の現状と課題を踏まえて、取り組みを実施する必要がある。

- ▶ 「若林区安全安心街づくり推進協議会」というネットワークを構築することで
現状と課題を共有し、連携を図りながらより安全安心街づくりに関する取り組みを実施していきたい。



■基本目標を軸に 協議会において以下を実施します

- 事業の企画及び実施
- 区民及び事業者への情報提供
- 安全安心街づくりのための環境整備 等



若林区の地域に合わせた取り組みを実施しながら
安全で安心して暮らせる街づくりを
進めていきます

